**異動異議申し立てフロー**

異議申し立ては、①支部に異議申し立て書を提出する。②管理職に組合を通じて異議申し立てをすることを伝える。の2点が必要です。**ダウロードして作成した用紙を労組本部等に直接送っても異議申し立ては成立しません。ご注意ください。**